

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、サービスを終了いたしました前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しを実施いたします。

記

<払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号>

株式会社ジャパネットサービスイノベーション

<払戻しに係る前払式支払手段の種類>

J プリカカード（モンテディオ山形）

<払戻しの申出期間>

令和 7 年 4 月 5 日（土）～ 令和 7 年 6 月 28 日（土）

※上記の申出期間内にお申し出いただかなかった場合には、この払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください

<払戻しの申出及び受付、対応方法>

下記モンテディオ山形ホームゲーム対象試合において、申し出のあった方を対象にカード残高相当額の払い戻し対応を実施いたします。

- ・ 令和 7 年 4 月 5 日（土）
- ・ 令和 7 年 4 月 19 日（土）
- ・ 令和 7 年 5 月 3 日（土）
- ・ 令和 7 年 5 月 6 日（火）
- ・ 令和 7 年 5 月 25 日（日）
- ・ 令和 7 年 6 月 15 日（日）
- ・ 令和 7 年 6 月 28 日（土）

※受付は試合開始 3 時間半前～試合終了 1 時間後といたします

（払戻しの受付場所・方法）

ND ソフトスタジアム山形 中央エリア キャッシュレスサポートデスク

上記サポートデスクへ J プリカカード（モンテディオ山形）を持参。残高を確認のうえ、その場で現金と交換します。

※持参できない場合

- ・ お申し出される方の住所、氏名、連絡先を下記までお電話にてご連絡ください。

モンテディオ山形インフォメーションダイヤル 0570-00-1998（平日 11：00～18：00）

- ・ ご連絡いただきましたら、返信用封筒を郵送いたします。返信された J プリカカード（モンテディオ山形）の残高を確認のうえ、指定口座へ振り込みます。（返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担。振込先についてはお電話にて聞き取ります。）

返送先住所：〒994-0000 山形県天童市山王 1-1 株式会社モンテディオ山形

以上

令和 7 年 4 月 4 日

福岡県福岡市中央区天神 1-10-20

株式会社ジャパネットサービスイノベーション